

経営の健全化のための計画

(金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第5条)

平成19年8月

株式会社あおぞら銀行

計画に記載された事項について重要な変更が生じた場合や生じることが予想される場合は、遅滞なく金融庁に報告します。

【経営の健全化のための計画の前提条件】

計画期間中の金利、為替、株価等の設定水準は以下のとおりです。

《金利》

国内長短金利は、現時点での金利水準を前提として、市場に織り込まれている将来の金利見込み（インプライド・フォワード・レート）に沿って、上昇するものと想定しております。

《為替》

今後の見込みについては、平成19年3月期末程度の水準としております。

《株価》

今後の見込みについては、平成19年3月31期末日経平均株価終値程度の水準が継続するものとしております。

《金利、為替、株価の設定水準》

	19/3 月期	20/3 月期	21/3 月期	22/3 月期	23/3 月期
無担 0/N (%)	0.75	0.89	1.18	1.45	1.67
TIBOR3M (%)	0.66	0.96	1.25	1.52	1.70
10年国債 (%)	1.65	1.83	2.00	2.15	2.28
為替 (円/ドル) (円)	118.08	118	118	118	118
日経平均株価 (円)	17,287.65	17,300	17,300	17,300	17,300

(注) 金利は各期末時点の水準を想定

【 目次 】

	ページ
・ 経営の健全化のための計画の前提条件	
1. 金額・条件等	
(1) 根拠	1
(2) 発行金額、発行条件、商品性	1
(3) 当該自己資本の活用方針	3
2. 経営の合理化のための方策	
(1) 経営の現状及び見通し	4
(2) 業務再構築のための方策	7
3. 責任ある経営体制の確立のための方策	
(1) 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念	14
(2) 経営の意思決定プロセスと相互牽制体制	14
(3) 自主的・積極的なディスクロージャー	17
4. 配当等により利益の流出が行われないための方策等	
(1) 基本的考え方	18
(2) 配当、役員報酬・賞与についての考え方	18
5. 資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策	20
6. 株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする消却、 払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策	
(1) 消却、払戻し、償還又は返済についての考え方	22
(2) 剰余金の推移	22
(3) 収益見通し	22
7. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	
(1) 各種リスク管理の状況	23
(2) 資産運用に係る決裁権限の状況	27
(3) 資産内容	27
(4) 償却・引当方針	28
(5) 評価損益の状況と今後の処理方針	29
(6) 金融派生商品等取引動向	29

(図表)

1. 収益動向及び計画	31
2. 自己資本比率の推移	34
5. 部門別純収益動向	36
6. リストラの推移及び計画	37
7. 子会社・関連会社一覧	38
8. 経営諸会議・委員会の状況	39
9. 担当業務別役員名一覧	42
10. 貸出金の推移	43
11. 収益見通し	44
12. リスク管理の状況	45
13. 金融再生法開示債権の状況	49
14. リスク管理債権情報	50
15. 不良債権処理状況	51
17. 倒産先一覧	52
18. 評価損益総括表	53
19. オフバランス取引総括表	55
20. 信用力別構成	55

1. 金額・条件等

(1) 根拠

今般、平成11年9月30日付けで金融再生委員会より発表された「経営健全化計画の見直しについての基本的考え方」に基づき同計画を見直し、再度修正された「経営の健全化のための計画」を提出いたします。

今後、今回提出した本計画の履行に努めて参ります。

(2) 発行金額、発行条件、商品性

①発行金額

本優先株式260,000,100,000円

(1株あたり300円×866,667千株)

②発行条件、商品性

本優先株式の概要は、次頁の通りです。

本優先株式の概要は、以下の通りです。

1 株式の種類	転換型優先株式
2 発行株式数	866,667,000株 (注1、2) (平成19年3月末日現在 258,799,500株)
3 発行価額	1株につき300円
4 発行総額	260,000,100,000円
5 発行価額中資本に組み入れない額	なし(発行価額全額を資本組入れ)
6 発行方法	第三者割当(整理回収機構へ直接全額割当て)
7 払込期日	平成12年10月3日
8 優先配当金	1株につき7円44銭 (注1)
9 優先中間配当金	1株につき3円72銭 (注1)
10 残余財産の分配	1株につき600円 (注1)
11 議決権	無議決権株式
12 新株引受権等	なし
13 普通株式を対価とする取得請求	
(1) 取得請求可能期間	平成17年10月3日～平成24年10月2日
(2) 取得条件	
①取得価額 (注1)	平成19年3月末日現在450円
②取得価額修正 (注1)	毎年10月3日にその時点の時価(非公開の場合には1株あたりの純資産額)に修正する。 但し、450円を下限、540円を上限とする。
14 普通株式を対価とする一斉取得 (注1)	平成24年10月3日時点の時価(非公開の場合には1株あたりの純資産額)にて一斉取得する。 但し、一斉取得価額は450円を下限、540円を上限とする。

(注1) 平成18年9月11日付株式併合(併合比率2:1)に伴い変更

(注2) 平成18年11月上場に際して、整理回収機構及び普通株主上位3社が売出しを行い、この結果、再民営化において注入を受けた公的資金の一部が返済されました。

売出後の本優先株式数は、258,799,500株となっております。

(3) 当該自己資本の活用方針

弊行は、公的資金の返済を中期的な資本政策における経営の最重要課題と認識しております。当該資本を含めた弊行全体の自己資本の活用につきましては、業務のプラットフォームの構築・拡大に活用してまいります。これには、ビジネスの成長をサポートするとともに、リスク管理及び内部統制の分野でグローバルベストプラクティスを達成する為の、システムや人的資源に対する投資を含んでおります。その結果、経費に関しては、厳格なコスト管理を継続するものの、システム関連経費を中心に、成長に見合う継続的な増加を見込んでおります。

また、戦略上重要な出資・アライアンスに関しては、リスク・リターン、弊行グループのビジネス・フランチャイズに対する相乗効果等を十分に検討の上、弊行全体の資本の効率活用という観点から適切に判断してまいります。

2. 経営の合理化のための方策

(1) 経営の現状及び見通し

イ. 概況

弊行は、再民営化以降、経営再建に取り組んでまいりましたが、毎年、経営健全化計画に掲げた目標利益額を達成し、着実に業績を向上させてまいりました。平成18年4月には普通銀行に転換し、同年11月には東京証券取引所第一部に再上場を果たしました。上場の際して、普通株主上位3社とともに整理回収機構が売出しを行い、再民営化に際して注入を受けた公的資金の一部が返済されました。残る公的資金につきましても、返済に必要な剰余金を既に確保しております。弊行は、経営再建の第一ステージを終え、今まさに新たな成長ステージに入ったと認識しております。

弊行は、近年、多様化された質の高い収益構造を実現しており、引続き、資金利益と非金利収入のバランスのとれた成長を目指してまいります。経費に関しては、厳格なコスト管理を継続する一方で、システム関連経費を中心に成長に見合う継続的な増加を見込んでおります。

昨年4月の普銀転換を契機として弊行初の銀行社債を発行いたしました。今後は、一層、多様かつ安定的な調達手段・調達基盤と十分な流動性を確保してまいります。不良債権比率は、邦銀の中でも低い水準にあり、弊行の資産の健全性の高さを示しております。

また、本年3月より新BIS規制が導入されましたが、新規制を十分な余裕を持ってクリアし、格付機関や投資家から評価される自己資本比率の水準（自己資本比率12%-13%程度、Tier I比率10%-11%程度）を維持してまいります。

ロ. 資産・負債の見通し

(億円)

		平成19年 3月期実績	平成20年 3月期計画	平成21年 3月期計画	平成22年 3月期計画	平成23年 3月期計画
資 産	貸出金	32,186	36,803	41,045	43,561	46,924
	有価証券	21,892	24,723	26,637	27,647	28,713
負 債	債券	12,381	16,931	17,672	18,640	17,801
	預金・譲渡性預金	31,545	33,327	36,368	38,705	42,102
総資産		61,857	69,958	75,967	79,548	83,978

(注) 平残ベース

資産サイドにつきましては、貸出金は、平成17年の大口集中是正の完了後、近時は、国内法人向け貸出や投資銀行業務関連の貸出が順調に拡大しており、有価証券は流動性準備のために保有する国債や外国証券（子会社で実行する海外シンジケートローンに見合う証

券を含みます)を中心に増加しております。今後につきましては、引続き、国内法人向け貸出や投資銀行業務を中心に、国内・海外ともに良質の資産を積み上げていく方針です。

負債サイドにつきましては、昨年4月の普銀転換後、弊行初の銀行社債を発行するとともに、預金は個人定期預金を中心に着実に増加いたしました。今後につきましては、引続き、個人定期預金や金融債・銀行社債を中心に、調達手段・調達基盤の拡充を図っていきたいと考えております。

また、資金流動性リスク管理の観点から、国債等の高流動性資産については、一定水準を維持してまいります。

ハ. 収益の見通し

(億円)

	平成 19 年 3 月期実績	平成 20 年 3 月期計画	平成 21 年 3 月期計画	平成 22 年 3 月期計画	平成 23 年 3 月期計画
業務粗利益	1,077	1,100	1,165	1,235	1,320
経費	-464	-500	-555	-575	-595
業務純益 (一般貸倒引当金等繰入前)	613	600	610	660	725
与信関連費用 (注)	136	-35	-110	-115	-120
当期純利益	822	760	515	348	384

(注) 与信関連費用は、一般貸倒引当金等繰入・戻入額と不良債権処理損失額の合計

(a) 業務粗利益

業務粗利益につきましては、資金利益が減少傾向にあるものの、非金利収入が引き続き好調であったため業務粗利益全体としては堅調に推移しております。なお、資金利益の減少は、貸出金ならびに有価証券残高の増加等により資金運用収益が伸びたものの、マクロヘッジ会計の繰延益計上終了や非金利性資産の拡大により、資金運用収益の伸びを資金調達費用の伸びが上回ったことによるものです。

業務粗利益の増加は、スペシャルファイナンス(不良債権投資、再生ファイナンス等)、不動産ファイナンス、各業種向け貸出金等の拡大や、収益多様化の一環で取り組んでいる組合出資・ヘッジファンド・REIT等の非金利性資産からの収益が大きく寄与しております。

今後につきましては、弊行はその収益基盤をスペシャルファイナンス、海外投融資及び中堅・中小企業向け貸出等の収益機会の大きい分野で伸ばして参ります。マーケットや競合状況により収益拡大が難しい分野を含めて、利益計画は十分に達成される見込みであります。

また弊行は、M&Aや業務提携を通じた成長機会を追求していきます。即ち、弊行は、収益寄与が認められ、グループの業務に相乗効果があり、十分な投資収益率が期待できる

最適な業務提携等を追求します。

(b) 経費

平成 19 年 3 月期の経費は、前年比増加いたしました。経費率（OHR）については 43.1%であり、比較的低い水準を維持しております。

今後につきましては、厳格なコスト管理を継続してまいります。経費は粗利益の拡大に伴って増加せざるを得ないと見込んでおります。弊行の潜在能力を十分に発揮するため、設備投資のほか、人的資源、さらにはリスク管理能力や内部統制の水準を向上させるプログラムに対する投資を必要としております。

システム投資は戦略的な最優先事項であり、特に、老朽化し維持コストが高い現行の勘定系システムを更改し、新しいコアバンキングシステム導入について、具体的な検討を行っているところです。

(c) 与信関連費用

弊行は、法令等に則り保守的な水準の引当を行ってまいりました。与信管理能力の向上と、全般的な資産の質の向上により、引当の必要水準は減少致しました。

二. 自己資本比率の見通し

弊行の平成 19 年 3 月末の連結自己資本比率は 15.64%と前年同期（平成 18 年 3 月末：19.47%）と比べ、資産の増加及びバーゼルⅡの影響により低下しておりますが、依然として大手邦銀の中でも高水準を維持しております。また Tier I 資本に含まれる繰延税金資産相当額、及び Tier II 資本はいずれも少額であり、質の高い自己資本であると考えております。弊行は、公的資金の返済を経営の最優先課題として位置けており、中期的には自己資本比率 12%~13%程度、Tier I 比率 10%~11%程度を目指してまいります。

ホ. 不良債権処理の見通し

これまで、不良債権の早期処理に積極的に取り組んでまいりました結果、19 年 3 月期の不良債権比率（単体）は 0.96%となっています。また、不良債権処理に伴う今後の業績への影響につきましては、優良保証等の保全に加え、十分な引当水準を維持しておりますことから、限定的なものに収まると考えております。

引続き、顧客基盤への十分な配慮を払いながら、通常の回収のみならず、再建支援や、債権流動化手法の活用等により、不良債権の処理に努めてまいります。

(2) 業務再構築のための方策

イ. 今後の経営戦略

弊行は、平成12年9月の再民営化以降、経営再建に取り組んでまいりましたが、グローバルベストプラクティスに沿ったガバナンス・内部統制・リスク管理等の体勢整備を図るとともに、毎期計画を上回る業績を達成、平成18年11月には東京証券取引所市場第一部に再上場を果たしました。また、昭和32年に日本不動産銀行として設立後、平成19年4月をもって、設立50周年を迎えております。弊行としては経営再建の第1ステージを終え、今まさに新たな成長ステージに入ったと認識しております。

弊行は、メガバンクでも地域金融機関でもない、ユニークな銀行として、日本の金融システムに根ざした、存在感のある企業を目指しております。これまで様々な業種、地域に分散した中堅企業を中心とする事業法人のお客さま、全国の地域金融機関をはじめとする金融法人のお客さま、また、資産家層を中心とした個人のお客さまとの取引基盤を構築することができましたが、今後一層こうした顧客基盤を拡充してまいります。弊行のビジネスモデルは、これらの顧客取引をベースとして、弊行の強みである案件組成能力や審査・リスク管理能力といった専門性を活かしたインベストメントバンキング業務、グローバルな投資業務を展開し、多様化、かつ持続可能な収益基盤を構築していこうというものです。成功の鍵は、「スピード」「スキル」、「ネットワーク」、「ダイバーシティ」、「財務力」といった弊行の強みを生かしていくことにありと考えております。

特に注力する業務分野として、成長性・収益性の高いスペシャリティ・ファイナンスがあります。不動産ファイナンス、レバレッジファイナンス、ストラクチャードクレジット、アセットファイナンス、スペシャルシチュエーション、プライベートエクイティ等、弊行の持つスキルやネットワークがフルに活用される分野です。また競争力のあるリスク分析力を活かし、北米・欧州でのシンジケートローン案件への参加やアジアのレバレッジローン案件への参加等、独自に培ったネットワークを活用したグローバルな展開を通じて、国際的リスク分散も図っております。これらに加え、分散の効いた質の高いヘッジファンド・ポートフォリオ等、高収益の投資業務に注力しており、多様化された収益源の構築を図っています。

地域金融機関取引では、従来の金融債・デリバティブ販売、預金受入れをはじめとし、お客様の投資ニーズに対応した各種運用商品提供から経営課題解決のためのアドバイザリーに至る幅広い商品・サービスを提供してまいります。今後は特に、地域金融機関のお客さまが持つ顧客・ネットワークやデリバリー機能と、弊行が持つリスクマネジメントや運

用ノウハウ、商品・サービス供給力を繋ぐようなビジネスモデルを追求してまいります。地域金融機関の再編等が進む中、新たな地域金融の安定化に資するようなアライアンス形成も指向していきたいと考えております。

<システム戦略について>

弊行は、従来の硬直的でレガシーなメインフレームを中心としたシステムから、グローバル・スタンダードに基づく世界最先端の技術を導入するべく、平成16年4月より、「あおぞら情報革命」と銘打ったシステムの改善計画を推進してまいりました。将来の業務変化、多様化する顧客ニーズ等にも柔軟に対応可能なシステムインフラを構築するとともに、次のステップとして、これまで構築してまいりましたインフラの上に、既往の勘定系システムの代替として、新たな構想と技術で、新コアバンキングシステムを構築すべく検討を行っているところです。

また同時に、新端末/サーバーの導入、認証手段としてのICカードの活用、シンクライアントの導入等により、外部の脅威や内部の不正からシステムと情報資産を守る、強固なセキュリティを構築してまいりました。今後とも引き続き、セキュアなシステム環境を維持すべく、技術動向を見極めながらセキュリティ強化に努めていく所存です。

ロ. 主要部門別の純収益動向

(a) 事業法人営業

平成19年度粗利益目標は276億円(前年度実績比+9億円)となっております。

金融機関間の競争激化により、収益を取り巻く環境は引き続き厳しいと予想されますが、弊行は、新規顧客の開拓や既存顧客との取引拡大を通じて、業務の拡大を図ってまいります。経営課題解決に向けた金融ソリューションの提供及び多様なニーズに対応できるオーダーメイド型商品を幅広く取り揃え、弊行が主導的な役割を果たすことができるお客さまを中心に業務を展開してまいります。

(b) 金融法人営業

平成19年度粗利益目標は57億円(前年度実績比+0億円)となっております。

地域金融機関をカバーするディストリビューションネットワークは、弊行及びあおぞら銀行グループ全体の共通営業インフラであります。これを利用することにより、シンジケートローン、証券化商品やファンド販売等を含む、弊行グループの先進的で柔軟な商品・

サービスをお客さまに提供し、収益性の向上を図ってまいります。商品開発・販売の能力向上を図り、手数料収入の拡大に注力致します

(c) リテール営業

平成19年度粗利目標は78億円（前年度実績比+7億円）となっております。

事務の簡略化や業務効率化を進めつつ、営業力の強化並びに、弊行独自の商品を含む新商品の導入を実施してまいります。また、主力商品のダイレクト定期預金を始め、一部解約可能型定期預金ポケット定期や仕組預金などにより、中長期調達基盤の拡大を継続いたします。加えて、投資信託や年金保険の窓販による手数料収入の増強を図ってまいります。

(d) インベストメントバンキング

平成19年度粗利益目標は510億円（前年度実績比+47億円）となっております。

投資銀行業務には、レバレッジファイナンス、不動産ファイナンス、スペシャルファイナンス、アセットファイナンス、プライベートエクイティ等があり、これらの商品から収益を追求して参ります。加えて、投資銀行部門では、有価証券投資やシンジケートローンあるいは組合出資を行っており、多様な投融資による分散の効いたポートフォリオ資産の積み上げを図っております。

(e) ファイナンシャルマーケット

平成19年度粗利益目標は258億円（前年度実績比-21億円）となっております。

対顧客向けデリバティブ取引については、これまで収益は相応に推移しております。今後とも、商品ラインナップの充実により顧客基盤を拡大し、収益力の向上を図る方針です。

トレーディング、ALM運営及び流動性のある有価証券への投資については、引き続き適切なリスク管理を行いつつ、安定的な収益の確保に努めてまいります。

ファンド投資については、分散投資によりポートフォリオの安全性を高めつつ、絶対リターンを実現していく方針です。

ハ. リストラの推移及び計画

弊行は、特別公的管理終了以来、毎年、経営健全化計画に掲げた目標利益額を達成し、既に公的資金の全額返済に必要な剰余金を確保するとともに、経費全体ならびに行員数をコントロールし、経営健全化計画で定めた経費等の目標値を達成してまいりました。

今後は、新たな成長ステージにおける発展をサポートするため、グローバルベストプラクティスに沿ったガバナンス・内部統制・リスク管理等の体制整備を図りつつ、新商品開発や顧客・市場開拓の為の積極的な人材及びIT投資が必要不可欠と考えております。従いまして、経費に関しては、引続き効率的な運営に留意してはまいります。システム関連経費を中心に、業務拡大に見合う継続的な増加を見込んでおります。しかしながら、OHRにつきましても、引続き全国銀行の中でも高い効率性を示す40%台を維持し、平成23年3月期には45%を目指してまいります。

(a) 人件費

<人事政策>

管理職層・非管理職層に一貫して、「職務等級制度」を導入し、職務の役割と責任に応じた俸給体系と、業績成果に連動した賞与体系を、実現しております。

また、総合職と一般職の区分を廃止し、従業員のキャリア選択肢を拡大するとともに、意欲と職務・役割に応じた昇進機会を確保し、多様性を尊重する活力のある組織の構築を進めております。

<人員計画>

引続き、更なる成長を図るため、専門的なスキル、経験及びリレーションを有する外部人材及び新卒者の採用を積極的に行なっていく方針であり、人員数は増加が見込まれております。

[単位：人]

平成5年 4月末実績 (ピーク時)	平成18年 3月末実績	平成19年 3月末実績	平成20年 3月末計画	平成21年 3月末計画	平成22年 3月末計画	平成23年 3月末計画
3,086	1,451	1,491	1,540	1,580	1,620	1,660

<人件費>

人件費総額は、人員の増加および即戦力となるスペシャリストの採用等、積極的な人材投資を継続することによる増加要因に加え、弊行グループ内での業務分担の見直しに伴い、物件費に計上された費用の一部が人件費に計上されることで増加計画となっております。具体的には、平成19年7月に、子会社に委託していた銀行バックオフィス業務を銀行本体へ移管したことで、平成19年3月期まで物件費に計上されていた当該事務委託費相当額が、人件費として計上されております。(本件に伴う影響額は、

平成 20 年 3 月期 5 億円、平成 21 年 3 月期以降 7 億円を見込んでおります。) しながら、平成 17 年 8 月公表の前回計画に比し、平成 20 年 3 月期で 10 億円、平成 21 年 3 月期で 13 億円の節減を見込んでおります。

[単位：億円]

平成 8 年 3 月期実績 (ピーク時)	平成 18 年 3 月期実績	平成 19 年 3 月期実績	平成 20 年 3 月期計画	平成 21 年 3 月期計画	平成 22 年 3 月期計画	平成 23 年 3 月期計画
301	180	190	205	217	227	237

(b) 物件費

①不動産関連経費

生産性の向上とリスク削減を意図した本店およびコンピューターセンターの改善や業容拡大と顧客サービスの向上を意図した店舗計画の見直し、さらに積極的な海外投資への取組のための海外駐在員事務所の開設等を予定していることなどから、増加を計画しております。

一方で余剰スペースの発生しているオフィスについては、店舗の移転や賃貸借契約の見直しを通じて、経費削減をはかる計画であります。

②システム関連経費

弊行は、将来の業務変化、多様化する顧客ニーズ等にも柔軟に対応可能なシステムインフラの構築及び主要業務システムの更改を実施してまいりました。

次期ステップとして老朽化し維持コストが高い現行の勘定系システムを更改し、新しいコアバンキングシステム導入について、検討を行っているところです。

その結果、システム関連経費は今後 4 年間にわたり高水準で推移することを見込んでおりますが、システム投資は戦略的にも最優先事項の一つであり、重点投資することにより、将来の経営への強固な基盤を構築する所存です。

③その他物件費

その他の物件費につきましては、業容の拡大および収益の拡大に歩調に合わせた増加を見込んでおります。

(c) 役員報酬

役員数（監査役を含む）は、平成18年3月末実績17名に対し、平成18年度中の取締役2名（非常勤2名）の純減により15名となっておりますが、コーポレートガバナンスの体制の一層の強化を図るため、平成20年3月末以降17名にて計画しております。

役員報酬は、平成19年3月期実績285百万円に対し、平成20年3月期以降、300百万円（従前の健全化計画と同水準）にて計画しております。

二. 子会社・関連会社の収益等の動向

(a) 国内外における子会社・関連会社設立の目的と管理の状況

弊行の子会社・関連会社群は、銀行本体業務の一部を代替する「サービス子会社」と、銀行本体の業務戦略と密接に関連する分野でビジネスを行う「業務子会社」、及び「SPC（特別目的会社）等」の3つに分けられます。

サービス子会社として良質のサービスとコスト効率・機動性を追及する会社群には、あおぞら情報システム等が該当します。業務子会社として銀行本体の業務戦略と一体、又は連携しながら業務展開する会社群には、あおぞら信託銀行、あおぞら債権回収、あおぞら証券、あおぞらインベストメント、Aozora Asia Pacific Finance Limited、Aozora Investment Management Limited 等が該当します。SPC等としては、AZURE Funding North America I、Azure Funding Europe S.A.、Aozora GMAC Investment Limited 等が該当します。

前回計画策定時以降の子会社・関連会社の動向としては、ブループラネットの売却、あおぞらコンピュータ及びあおぞらビジネスサービスのあおぞら情報システムへの合併、あおぞら証券、Aozora Asia Pacific Finance Limited、Aozora Investment Management Limited、Azure Funding Europe S.A.、Aozora GMAC Investment Limited 等の設立等があります。

今後につきましても、業務上の必要に応じ、子会社・関連会社の機動的な設立・再編あるいは買収等を行ってまいります。

(b) 子会社・関連会社の収益等の動向

子会社・関連会社の収益等の動向は図表7の通りです。

ホ. 管理会計の確立とその活用の方策

弊行では、平成16年4月実施の組織改革以降、管理会計では、月次で部門別の収益実績を報告するように改善いたしました。部門別・商品ライン別の収益は、予算と比較され、差異が分析され、マネジメントコミッティーに報告されております。さらに「その他有価証券」の評価損益（資本直入分）についても言及され、報告管理されております。

部門別実績は、収益、経費および信用コストの配分を含んでおり、資本およびバランスシートの使用状況と対比して、ROE（資本収益率）やROA（総資産利益率）を算出して、パフォーマンスの計測や比較に利用しております。

また平成16年度においては、部門別管理会計の手法の見直しを行い、業務粗利益、経費、業務純益について財務会計と管理会計を一致させました。営業部門別の予算編成と実績管理を導入し、部門間の資金貸借にかかわる本支店レートを実勢コストベースで設定致しました。実績ベースのクレジットコストも各部門に配分されております。

3. 責任ある経営体制の確立のための方策

(1) 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念

あおぞら銀行は以下の3点に注目し、最高水準を目指します。

1. お客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまとの「パートナーシップ」を重視します。
2. 良好な財務基盤のさらなる強化をはじめとした「コーポレートバリュー」を拡大します。
3. コーポレートガバナンス、内部統制、リスク管理における「グローバルベストプラクティス」を追求します。

あおぞら銀行の全役職員は、誠実性、公正性およびプロフェッショナリズムをもって業務を遂行します。また、適切な内部手続きとコントロール手段を採用し、市場のベストプラクティスに沿った業務運営を行うことで、常にあおぞらグループの評価が維持され、向上するよう努めます。あおぞら銀行は、金融機関としてお客さまに質の高いサービスを提供し、あおぞらグループに対する信頼を高め、お客さまの一人ひとりが弊社と安心して取引をしていただけるように、また様々なステークホルダーの皆さまのために、持続可能な発展に努めて参ります。

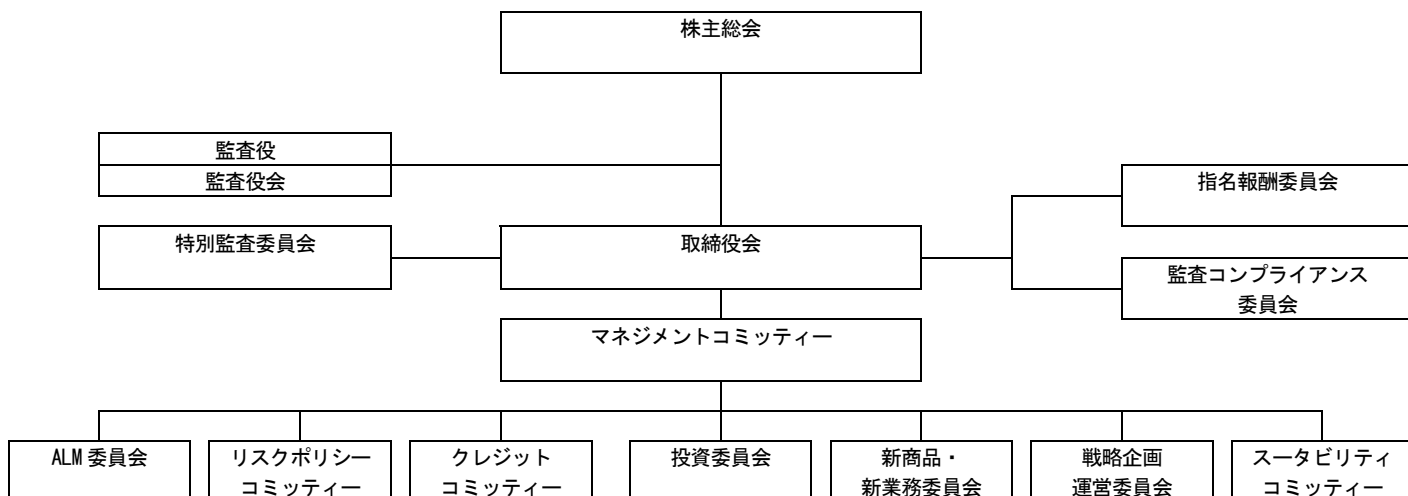
(2) 経営の意思決定プロセスと相互牽制体制

弊社では取締役会において弊社の運営に係わる基本方針の決定をしております。一方で、取締役会は日々の業務執行の権限を業務執行役員に委任し、日常の業務執行については業務執行役員が行う体制となっています。

また、牽制態勢を確保するため、後述の特別監査委員会、指名報酬委員会および監査コンプライアンス委員会が設置されております。

代表取締役と業務部門・サポート部門を代表する業務執行役員で構成するマネジメントコミッティーは、原則毎週開催され、取締役会の定めた方針に基づき、実際の日常業務における重要事項等の決定を行います。

マネジメントコミッティーは、クレジットコミッティー、ALM委員会等、特定の目的を持つ7つのサブコミッティーに権限を委譲しております。



(a) 取締役会

取締役会は、常勤（代表）取締役 2 名、非常勤取締役 11 名で構成。非常勤取締役に海外居住者も含まれ、また、弊行業務に関連する分野での幅広い見識を有するメンバーにより構成されております。

取締役会は、少なくとも 3 ヶ月に 1 回開催され、経営計画等業務運営に係る基本方針の決定を行うとともに、日々の業務執行が銀行の運営方針に即したものであるか、業務執行状況を監督いたします。

(b) 監査役・監査役会

法令等に準拠して、業務運営状況を監査するため、社内・社外監査役が任命されております。

(c) 特別監査委員会

主要株主と関連のない取締役と監査役により構成される特別監査委員会は、機関銀行化を回避する観点から親会社との取引を監査し検証を行っております。

(d) 指名報酬委員会

社外取締役ににより構成される指名報酬委員会では、取締役候補・専務執行役員候補の選任等について取締役会に意見具申を行うとともに、取締役・専務執行役員の報酬を決定いたします。

(e) 監査コンプライアンス委員会

社外取締役ににより構成される監査コンプライアンス委員会は、内部・外部監査、与信監査、コンプライアンス及び財務報告の監視、検証を行っております。

- (f) マネジメントコミッティー
代表取締役及び業務執行役員より構成されるマネジメントコミッティーは、原則毎週開催され、業務執行状況につき検討を行うとともに、取締役会の定めた基本方針等に基づき、日々の業務運営に関連する事項を決定しております。
- (g) A L M委員会
A L M委員会は、原則月1回開催され、市場リスク及び流動性リスクに関する事項を含め、A L M運営方針、ポジション、リスク、オペレーションに関する事項を審議し決定しております。
- (h) リスクポリシーコミッティー
リスクポリシーコミッティーは、業務全体の適切なリスク管理・統制の確保のため、リスク管理方針の決定ならびにリスク管理体制の監視を行っております。
- (i) クレジットコミッティー
クレジットコミッティーは、原則週一回開催され、与信案件の決裁を行っております。また与信案件決裁に関する権限委譲を行います。
- (j) 投資委員会
投資委員会は、個別投資案件の決裁や適切な投資方針を決定するほか、銀行全体の投資リスク状況のモニタリングを行っております。
- (k) 新商品・新業務委員会
新商品・新業務委員会は、すべての新商品・新業務について、質的・量的なリスクを幅広くかつ慎重に検討し、導入・取組みを決定しております。
- (l) 戦略企画運営委員会
戦略企画運営委員会は、マネジメントコミッティーにおいて承認された業務計画や戦略を実現するための戦略プロジェクトの承認、経営資源を必要としているプロジェクト間の優先順位付け及びモニタリング等を行っております。
- (m) スータビリティコミッティー
スータビリティコミッティーは、金融商品販売、サービスの提供における適合性確保のための重要事項を審議し決定しております。

(3) 自主的・積極的なディスクロージャー

A. 基本的な考え方

弊行の開示方針は、お客さま、株主、従業員、当局、投資家などステークホルダーの皆様に、定期的かつ的確なコミュニケーションを通じて、業務・財務の状況等を正確にご理解いただけるよう、透明性を確保していくことです。

B. 具体的方策

(a) 法令等によるディスクロージャー

会社法、銀行法、証券取引法、その他の銀行や関連業務に適用される法令・規制に基づく開示基準を遵守し、法令等に基づくディスクロージャー資料を公衆の縦覧に供するとともに、お客さまや広く一般の方に配付しております。

(b) 自主的なディスクロージャー資料

ステークホルダーの皆さまや広く一般の方に対して、自主的なディスクロージャーを適切に実施しております。具体的には、法定ディスクロージャー資料に法定記載事項のほか幅広く追加情報を記載、英文のディスクロージャー資料として「アニュアル・レポート」を作成、平成13年度より「中間ディスクロージャー誌」を作成し、中間期における業務・財務内容・実績の状況を報告しております。また、「四半期情報」の開示も実施しております。

(c) ディスクロージャー・チャネル

自主的な開示を行うため、多くのチャネルを活用し、積極的に情報開示に努めております。具体的には、インターネットの弊行ホームページに各種情報・開示資料を掲載、プレスリリース、ステークホルダーへのダイレクトメール、経営層や営業部店の各層におけるステークホルダーとの接触などを実施しております。

4. 配当等により利益の流出が行われなための方策等

(1) 基本的考え方

弊行は、再民営化以降、毎年、経営健全化計画に掲げた目標利益額を達成し、既に、本優先株式を全額取得・消却するため必要となる剰余金を積み上げております。今後は、経営健全化計画の履行を確保するとともに、上場企業として、株主への適正な利益還元策を実施してまいりたいと考えております。

(2) 配当、役員報酬・賞与についての考え方

普通株式配当につきましては、平成18年11月の再上場を踏まえ、株主に対する適正な利益還元と銀行の健全性維持の観点から検討した結果、弊行は、中期的には、邦銀主要行並みの配当水準（配当性向）を目指してまいります。

なお、本計画における具体的な配当水準は以下の通りとなっております。

<普通株式配当>

	1株あたり 配当金額	普通株式 配当総額	配当性向1 (注1)	配当性向2 (注2)	純資産 配当率 (注3)
平成19年度	3.86円	64億円	8.4%	11.2%	0.94%
平成20年度	4.17円	69億円	13.4%	17.6%	0.96%
平成21年度	4.47円	74億円	21.2%	27.4%	0.99%
平成22年度	4.77円	79億円	20.5%	26.1%	1.02%

(注1) 普通株式配当÷当期純利益

(注2) 全株式に対する配当÷当期純利益

(注3) 普通株式配当÷(純資産-優先株式残余財産分配額-優先株式配当)

なお、配当実施に際しては、「普通株式の配当利回りは、本優先株式の配当率以下とすることを原則とする」とした金融再生委員会の考え方を踏まえてまいります。

役員報酬につきましては、社外取締役をメンバーとする指名報酬委員会にて決定しております。

役員賞与につきましては、本計画には見込んでおりませんが、収益動向等の経営成績及び将来の見通しを慎重に検討の上、支給を再開することもあり得ると考えております。

<利益をもってする消却について>

本優先株式の利益をもってする消却については、以下の通りとします。

○本優先株式のみを消却する場合

弊行は、下記の条件を満たす場合、いつでも本優先株式の全部または一部を利益をもって消却することができるものとします。

- 条件 1 本優先株式の消却後、弊行が十分な自己資本比率を維持できると、金融庁が判断すること。
- 条件 2 本優先株式の一部を消却する場合、消却後に残存する本優先株式に関する弊行の消却等のための財源計画について金融庁が適切と判断すること。
- 条件 3 本優先株式の消却価格は、1株あたり 600 円または公正な市場価格のいずれか高い価格とすること。

○本優先株式と普通株式をあわせて消却する場合

弊行は、下記の条件を満たす場合に限り、本優先株式と普通株式とを合理的な比例的按分により、利益をもって消却する旨を記載した経営健全化計画を提出することができるものとします。

なお、この場合には、本優先株式及び普通株式それぞれの公正な市場価格の総額に基づき按分するものとし、本優先株式の公正な市場価格は、転換価額に基づき計算するものとする。

- 条件 1 本優先株式の消却後、弊行が十分な自己資本比率を維持できると、金融庁が判断すること。
- 条件 2 当該消却により全ての本優先株式が消却されない場合、提出された当該健全化計画において、本優先株式の消却財源が十分確保され、かつ当該消却を行っても、将来の消却財源の確保に支障が生じないと認められること
- 条件 3 本優先株式の消却価格は、1株あたり 600 円または公正な市場価格のいずれか高い価格とすること。
- 条件 4 その時点において有効な経営健全化計画における当該年度の当期利益計画が確保されない場合（その時点において有効な経営健全化計画における配当可能利益が確保されない場合を含む。）には、利益をもってする消却を行わないこと。

5. 資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策

(1) 基本的な取組姿勢

弊行は、従来より積極的に取組んできた設備資金・運転資金等への通常の貸出に加えて、お客さまの事業単位での再生・創生をサポートする「企業再生」、MBO(マネジメント・バイアウト)やM&Aの資金調達に活用される「レバレッジファイナンス」等の経営課題解決に向けた金融ソリューションの提供により、真に信頼されるパートナーを目指しております。

お客さまとの取引についてはその財務状況・戦略計画を十分に理解したうえで適切なリスク・リターンを見出すことが肝要と考えており、高度なあるいは複雑な仕組みの商品を提供する際には、常にお客さまに対する適合性を検討しております。

(2) 具体的な方策

通常の貸出に加え、シンジケートローンの組成や私募債への取り組み、コミットメントライン・各種デリバティブを組み込んだローンの提供等、多様なニーズに対応できるオーダーメイド型商品を幅広く取り揃えてまいります。

また、顧客資産を活用した資金調達手段の多様化のニーズに対応するため、売掛債権、手形債権、リース債権等のほか、従来流動化が困難とされていた各種金銭債権の流動化にも取組みお客さまの資金調達手段多様化のサポートに努めてまいります。

審査面では業務内容、業種構造等を踏まえた将来の収益予測に基づき、物的担保のみならず、技術力やビジネスモデルの独自性・優位性を的確に評価し、キャッシュフロー創出能力を重視する審査手法により、あらゆる分野におけるお客さまの調達ニーズに応えてまいります。

(3) 組織・体制の見直し

平成17年9月に組織改革を実施し、営業部にリレーションシップマネージャーを設置しお客さまのニーズ発掘に注力するとともに、審査部も部店担当制を導入して、お客さまのニーズに迅速に応えられる体制としました。また、新規顧客の開拓は専担部署を設立し、顧客基盤の拡充を図りました。

平成19年4月には一層の顧客基盤拡充と顧客サービス向上を図るため、新規開拓専担部署を事業法人営業部門に編入する一方、中国へ進出するお客さまのサポートを行えるように上海に駐在事務所を開設しました。

(4) 地域経済の発展を支援する商品の提供

地域経済の担い手である中小企業向け融資については、物的担保の他、技術力やビジネスモデルの独自性・優位性を的確に評価し、お客さまのキャッシュフロー創出能力を重視することで、必ずしも担保になじむ資産がない中小企業のお客さまの資金需要に応えることにより、健全かつ善良な中小企業のお客さまの資金需要に積極的に応えていく方針です。

また、地域金融機関との提携による再生ファンドの設立等により、地域の中小企業再生支援促進を図ります。

(5) 融資に対する取組の姿勢

営業部店のリレーションシップマネージャーはお客さまの信用力に関する一義的な責任を負うとともに、その財務状況や資金計画に対する理解を持ち、革新的でお客さまのニーズに適合する金融ソリューションを提供致します。

営業部店が作成した申請は、審査部門が営業部店の付与した信用格付を含めてレビューすることにより、適切なクレジットラインと商品がお客さまに提供されることとなります。

また、与信判断決定プロセスから独立している与信監査部が、営業部店における与信運営プロセス(債務者格付け、与信取上げ、事後管理、リスクの認識と管理、問題債権の管理)および資産内容(ポートフォリオの健全性)の評価をしております。

6. 株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする消却、払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策

(1) 消却、払戻し、償還又は返済についての考え方

弊行は、再民営化以来、毎年、経営健全化計画に掲げた目標利益額を達成し、既に、本優先株式を全額取得・消却するために必要な剰余金を積み上げております。弊行は、公的資金の全額返済を中期的な資本政策における経営の最優先課題と位置づけており、関係当局の承認を前提として、株価水準等、返済条件が整い次第、速やかに優先株式の取得・消却を実施いたします。

(2) 剰余金の推移

(億円)

	平成19年3月期 実績	平成20年3月期 計画	平成21年3月期 計画
剰余金	3,398	4,045	4,454

	平成22年3月期 計画	平成23年3月期 計画
剰余金	4,691	4,957

(3) 収益見通し

楽観/悲観シナリオに基づいた収益の変動見通しは、図表11の通りです。

7. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 各種リスク管理の状況

リスク管理に関する基本方針は、通常の業務遂行において全職員が遵守する態勢を確保するために、「リスク管理マスターポリシー」に明文化されています。

リスク管理は、取締役会とこれを補佐する特別監査委員会、指名報酬委員会、監査コンプライアンス委員会等の委員会を頂点としています。

取締役会は、マネジメントコミッティーが策定した業務運営計画を承認し、自己資本等の弊行の体力と、収益計画を勘案して、弊行グループが許容できるリスクを決定します。また、各委員会の重要決定事項に承認を与えるとともに、リスク管理に関する緊密な報告を受けることにより、適切に企業統治、業務遂行を行っています。

信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクの各リスク毎に担当役員、所管部を置いています。統合リスク管理部が銀行全体の統合的なリスク管理を所管するとともに、統合リスク管理グループ統括本部長が各リスク管理部署を統括しています。

監査部は、独立した内部監査部署として、各リスク管理部署のほか全部室店及び子会社等を対象に監査を実施し、内部管理態勢の適切性・有効性を検証しています。

<機関銀行化回避への対応について>

銀行法及び主要行等向けの総合的監督指針において求められている事項に対して以下の通り対応を行い、銀行の健全性が損なわれないよう機関銀行化を回避してまいります。なお、今後、法令等の改正が行われた場合には、必要に応じて適切な対応策をとってまいります。

イ. 経営の独立性の確保について

(a) 取締役会が銀行の健全性を最優先とし独立した経営判断が行えるよう、その意思決定が特定の株主の利益を優先することがないよう他の株主からの牽制が働く構成とします。事業親会社等との取引で重要な案件については、取締役会に付議することにより、取引の透明性を確保しております。

(b) 監査役と事業親会社等出身でない取締役により構成される特別監査委員会において、事業親会社等グループとの間の取引を監査し業務執行を効率的にチェックしております。

- (c) 上記 (a) (b) に関する具体的な手続、対象案件の基準、監査内容等については、「取締役会規程」「取締役会付議基準」「特別監査委員会規程」に定めています。

ロ. 事業親会社等の事業リスクの遮断策について

- (a) 「事業親会社等の業況が悪化した場合、当該事業親会社等に対し、支援、融資等を行わないこと」について

事業親会社等グループについて金利減免・返済猶予・債権放棄等の貸出条件緩和の要請、手形の不渡り等が予想されるような資金繰りの悪化に伴う追加融資の要請、財務諸表上の任意積立金を上回る欠損金の発生及び実質債務超過（時価ベース、連結ベース）並びにこれらと同程度の状況が発生した場合には回収方針とし、既往与信の回収・保全強化に寄与する目的である場合を例外として、与信条件（金利・期間・担保条件等）を緩和せず、追加の与信は行いません。なお、上記の例外的に与信条件の緩和や追加与信を行う場合には事前に特別監査委員会での監査と取締役会での承認を条件とします。また、これらの対応策については、「リスク管理マスターポリシー」及び「リスク管理レベル2ポリシー」に明記しております。

- (b) 「事業親会社等の業況悪化や、事業親会社等による子銀行株の売却、預金の引き出し等、事業親会社等に起因する種々のリスク（シナジー（相乗）効果の消滅、レピュテーショナルリスク（風評リスク）等に伴う株価の下落・預金の流出、取引先の離反等）をあらかじめ想定し、それによって子銀行の経営の健全性が損なわれないための方策（収益源及び資金調達源の確保、資本の充実等）を講じること」について

事業親会社等の業況悪化等によるレピュテーショナルリスクについては、債券、預金を始めとする資金流出等弊行の資金調達に支障が生じないよう、高い Tier I 比率（10%－11%程度を中期的目標値として設定）や、一定以上の格付け（シングルA）を確保するよう努力します。併せて、更なる営業基盤の拡充と収益基盤の多様化を図ってまいります。

- (c) 「特に、子会社が事業親会社等の営業基盤を共有しているような場合には、事業親会社等の破綻等に伴い、営業継続が困難とならないような措置を講じること」について

弊行の営業に必要となる重要な施設、物件、システム（営業インフラ）を共有することは予定しておりません。

ハ. 大口信用供与規制、アームズ・レングス・ルール、顧客の個人情報の保護について

なお、上記イ・ロの対応策とあわせて、従来より銀行が遵守すべき法律上の義務である大口信用供与規制、アームズ・レングス・ルール、顧客の個人情報の保護については以下の施策を実施しております。

（a）大口信用供与規制

(i) 事業親会社等グループが関連する取引全体像を把握し、数値管理によって機関銀行化回避を図る観点から、関連与信取引（下記(b)(i)参照）を含む事業親会社等グループ向け与信限度額を取締役会の承認に基づき設定し、特別監査委員会の監査を受けております。

(ii) 連結対象子会社、持分法適用会社並びにこれらの会社と実質的に同一と考えられる会社等をグループ与信管理の対象として認定しております。

（b）アームズ・レングス・ルール

事業親会社等グループに対しアームズ・レングス・ベースの取引条件を守ることにより、特定の株主が優先的扱いを受けることを防止する方針です。このため、事業親会社等グループに対する与信について、一般の取引先の場合と同様、以下のような客観的・中立的な審査・与信判断を行う体制としております。

(i) 事業親会社等グループに対する与信案件は特別監査委員会による監査を受けることとしております。更に、（ア）事業親会社等グループの顧客に対する与信について、当該顧客が弊行からの借入金のほぼ全額を事業親会社等グループとの取引に充当する案件で、事業親会社等グループとの取引を行うことが与信の条件とされている場合（いわゆる肩代り案件）、（イ）事業親会社等グループとの協調与信案件（他行が組成するシンジケートローンである等、取引条件に客観性があると考えられる一定の基準を満たす場合を除く）、（ウ）事業親会社等グループからの資産取得案件、（エ）事業親会社等グループまたは事業親会社等グループが運営するファンドが 20%以上出資する顧客に対する与信案件 についても、特

別監査委員会による監査を受けております。

(ii) 監査を実施した内容について、原則 6 ヶ月毎に取締役会に報告しております。

(iii) 事業親会社等グループに対する与信の状況については、6 ヶ月毎の決算発表時およびディスクロージャー誌において、「主要株主グループとの与信取引状況」として、事業親会社毎のグループ与信残高、与信先数等について情報開示を行っております。

(iv) 「リスク管理レベル 2 ポリシー」に基本的な考え方並びに上記手続について明記し、行内に周知徹底しております。

(c) 顧客の個人情報の保護

弊行のお客さまに関する個人情報をやむを得ず事業親会社等グループとの間で相互に利用する場合には、事前にお客さま本人の同意を取得することとしております。

(2) 資産運用に係る決裁権限の状況

与信案件全般についての決裁権限は、統合リスク管理グループ統括本部長を委員長とするクレジットコミッティーに帰属しております。クレジットコミッティーは、自ら決裁する案件を除き、チーフクレジットリスクオフィサー（CCRO）に決裁権限を委譲するとともに、CCROに対し決裁権限の再委譲権限を付与しております。

クレジットコミッティーは、委員長である統合リスク管理グループ統括本部長の他、会長・社長・CCRO・審査第一部長・審査第二部長等の委員により構成され、原則として週次で開催致しております。

投資案件についての決裁権限は、統合リスク管理グループ統括本部長を委員長とする投資委員会に帰属しております。投資委員会は、決裁権限の一部をチーフマーケットリスクオフィサー（CMRO）、部門担当専務執行役員に委譲しています。

投資委員会は、委員長である統合リスク管理グループ統括本部長の他、会長・社長・CMRO・CCRO等の委員にて構成され、原則として月次で開催致しております。

A L M取引にかかる決裁権限については、取締役会において決定された銀行全体のリスク限度額の中からA L M業務に配分されたリスク限度額、および行規に従い決裁されたクレジットラインの範囲内で、A L M委員会で決定された月次方針に基づき、部門担当専務執行役員が業務を担当する部長等に自らの権限内で委譲をおこなう形で定めております。

流動性のある有価証券への投資にかかる決裁権限については、取締役会において決定された銀行全体のリスク限度額の中から当該業務に配分されたリスク限度額、および行規に従い決裁されたクレジットラインの範囲内で、部門担当専務執行役員が業務を担当する部長等に必要に応じ自らの権限内で委譲をおこなう形で定めております。

トレーディング取引にかかる決裁権限については、取締役会において決定された銀行全体のリスク限度額の中からトレーディング業務に配分されたリスク限度額、および行規に従い決裁されたクレジットラインの範囲内で、部門担当専務執行役員が取引担当者等に自らの権限内で委譲をおこなう形で定めております。

(3) 資産内容

イ. 金融再生法開示債権の状況

平成19年3月期における「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく開示債権額および引当金の状況は図表13の通りです。

ロ. リスク管理債権の状況

平成19年3月期におけるリスク管理債権については図表14の通りです。

(4) 償却・引当方針

イ. 公的資金による株式等の引受け等を踏まえた自主的・積極的な償却・引当方針

従来同様、金融検査マニュアル等に準拠した適切な自己査定および償却・引当を実施致します。

ロ. 行内企業格付けごとの償却・引当の目途

一般貸倒引当金の計算は、正常先、要注意先、要管理先の区分毎に、過去の一定期間の累積貸倒実績率に基づく予想損失率を適用して算定しております。正常先については平成18年3月期から2つに区分した上で引当金を計上しております。

弊行では引続き、正確な引当金の算定のために様々な分析を行い、引当金の算定の精緻化を進めてまいります。

ハ. 不良債権の売却等による処理、回収の方針

不良債権については重点管理を実施しており、計画的にオフバランス化を進めてまいります。

二. 債権放棄についての考え方

お取引先からの債権放棄の要請に対しましては、以下の諸点を総合的に勘案し、慎重に対応することとしております。

- ・ 債権放棄により取引先の再生が図られ、残存債権の回収がより確実になる等の経済合理性があると判断されること。
- ・ 債権放棄による支援により、企業破綻による社会的損失を回避しうること。
- ・ 再建計画等を通じて当該取引先の経営責任が明確にされていること。

(5) 評価損益の状況と今後の処理方針

有価証券については、評価損約 123 億円を計上しており、その他分につきましては、現状特段の処理が必要とは認識しておりませんが、今後とも有価証券（証券関連資産）の償却及び引当基準に基づき、適切に対処していきます。

また、コンピューターセンターとして保有している土地建物につきまして含み損が発生しておりますが、減損会計基準によっても、損失処理が必要な状況ではないと認識しております。（図表 18 参照）

(6) 金融派生商品等取引動向

弊行はデリバティブ取引を、リスクポジションのヘッジ、お客様へのセールス等、様々な目的で活用しております。お客さまへのセールスは店頭デリバティブで行い、その際保有したポジションは市場リスクヘッジのため、市場でカバー取引を行っております（図表 19 参照）。

経営の健全化のための計画の前提条件

主要前提条件

《金利、為替、株価の設定水準》

	19/3 月期	20/3 月期	21/3 月期	22/3 月期	23/3 月期
無担 0/N (%)	0.75	0.89	1.18	1.45	1.67
TIBOR3M (%)	0.66	0.96	1.25	1.52	1.70
10 年国債 (%)	1.65	1.83	2.00	2.15	2.28
為替 (円/ドル) (円)	118.08	118	118	118	118
日経平均株価 (円)	17,287.65	17,300	17,300	17,300	17,300

(注) 金利は各期末時点の水準を想定

(図表 1 - 1) 収益動向及び計画

	19/3月期 実績	20/3月期 計画	21/3月期 計画	22/3月期 計画	23/3月期 計画
(規模)〈資産、負債は平残、純資産は末残〉 (億円)					
総資産	61,857	69,958	75,967	79,548	83,978
貸出金	32,186	36,803	41,045	43,561	46,924
有価証券	21,892	24,723	26,637	27,647	28,713
特定取引資産	127	675	675	675	675
繰延税金資産〈末残〉	284	444	524	524	524
総負債	54,595	61,740	67,202	70,442	74,600
預金・NCD	31,545	33,327	36,368	38,705	42,102
債券	12,381	16,931	17,672	18,640	17,801
特定取引負債	127	645	645	645	645
繰延税金負債〈末残〉	—	—	—	—	—
再評価に係る繰延税金負債〈末残〉	—	—	—	—	—
純資産	7,885	8,552	8,979	9,234	9,520
資本金	4,198	4,198	4,198	4,198	4,198
資本準備金	333	333	333	333	333
その他資本剰余金	—	—	—	—	—
利益準備金	48	67	85	103	123
剰余金 (注)	3,398	4,045	4,454	4,691	4,957
自己株式	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 0
その他有価証券評価差額金	▲ 68	▲ 68	▲ 68	▲ 68	▲ 68
繰延ヘッジ損益	▲ 24	▲ 24	▲ 24	▲ 24	▲ 24
土地再評価差額金	—	—	—	—	—
新株予約権	—	—	—	—	—
(収益)					
業務粗利益	1,077	1,100	1,165	1,235	1,320
資金運用収益	1,089	1,438	1,735	1,932	2,232
資金調達費用	655	984	1,245	1,406	1,668
役員取引等利益	126	164	181	199	219
特定取引利益	54	89	93	98	103
その他業務利益	463	392	402	412	433
国債等債券関係損(▲)益	109	22	22	25	30
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	613	600	610	660	725
業務純益	613	600	610	660	725
一般貸倒引当金繰入額	—	—	—	—	—
経費	464	500	555	575	595
人件費	190	205	217	227	237
物件費	244	265	308	318	328
不良債権処理損失額	▲ 136	35	110	115	120
株式等関係損(▲)益	48	55	55	55	55
株式等償却	▲ 0	—	—	—	—
経常利益	620	570	545	590	650
特別利益	202	40	—	—	—
特別損失	13	10	10	10	10
法人税、住民税及び事業税	▲ 1	—	100	232	256
法人税等調整額	▲ 13	▲ 160	▲ 80	0	0
税引後当期純利益	822	760	515	348	384
(配当) (億円、円、%)					
分配可能額	3,329	3,977	4,387	4,623	4,889
配当金総額(中間配当を含む)	51	85	90	95	100
普通株配当金	29	64	69	74	79
優先株配当金(第四回優先株)	2	2	2	2	2
優先株配当金(第五回優先株)	19	19	19	19	19
1株当たり配当金(普通株)	1.78	3.86	4.17	4.47	4.77
配当率(第四回優先株<公的資金分>)	1.00%	1.00%	1.00%	1.00%	1.00%
配当率(第五回優先株<公的資金分>)	1.24%	1.24%	1.24%	1.24%	1.24%
配当性向	6.21%	11.23%	17.57%	27.42%	26.14%

(注) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

(注) 不良債権処理損失額には貸倒引当金戻入額を含みます。

	19/3月期 実績	20/3月期 計画	21/3月期 計画	22/3月期 計画	23/3月期 計画
(経営指標)					(%)
資金運用利回(A)	1.80%	2.13%	2.36%	2.51%	2.75%
貸出金利回(B)	1.79%	2.18%	2.42%	2.63%	2.83%
有価証券利回	1.96%	2.28%	2.47%	2.49%	2.76%
資金調達原価(C)	2.13%	2.51%	2.79%	2.92%	3.15%
預金債券等原価	1.59%	1.87%	2.20%	2.36%	2.64%
預金利回(含むNCD・債券)(D)	0.54%	0.87%	1.17%	1.36%	1.65%
債券利回り	0.67%	0.99%	1.36%	1.45%	1.90%
預金利回り	0.49%	0.82%	1.08%	1.31%	1.55%
経費率(E)	1.04%	0.99%	1.03%	1.00%	0.99%
人件費率	0.42%	0.40%	0.33%	0.33%	0.38%
物件費率	0.54%	0.54%	0.58%	0.57%	0.56%
総資金利鞘(A)-(C)	-0.33%	-0.38%	-0.43%	-0.41%	-0.40%
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.20%	0.31%	0.22%	0.27%	0.19%
預貸金利回り差	1.25%	1.31%	1.25%	1.27%	1.18%
非金利収入比率	59.71%	58.66%	58.04%	57.45%	57.20%
OHR(経費/業務粗利益)	43.12%	45.45%	47.64%	46.56%	45.08%
ROE (注1)	8.11%	7.30%	6.96%	7.25%	7.73%
ROA (注2)	0.99%	0.86%	0.81%	0.83%	0.87%

(注1)一般貸引前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>

(注2)一般貸引前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>

(図表 1-2) 収益動向 (連結ベース)

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	20/3月期 見込み
(規模)〈末残〉 (億円)			
総資産	59,959	65,440	73,978
貸出金	31,363	36,846	43,376
有価証券	16,282	19,189	21,788
特定取引資産	939	675	675
繰延税金資産	276	292	452
総負債	52,719	57,515	65,315
預金・NCD	31,963	32,339	33,952
債券	10,603	14,505	18,547
特定取引負債	1,049	645	645
繰延税金負債	—	—	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—	—
少数株主持分	7	—	—
純資産	7,234	7,925	8,662
資本金	4,198	4,198	4,198
資本剰余金	333	333	333
利益剰余金	2,709	3,464	4,202
自己株式	▲ 0	▲ 0	0
その他有価証券評価差額金	▲ 7	▲ 68	▲ 68
繰延ヘッジ損益	—	▲ 24	▲ 24
土地再評価差額金	—	—	0
為替換算調整勘定	1	▲ 78	14
新株予約権	—	—	—
少数株主持分	—	7	7
(収益) (億円)			
経常収益	1,719	1,975	2,290
資金運用収益	891	1,104	1,442
役務取引等収益	172	178	210
特定取引収益	82	55	90
その他業務収益	463	540	493
その他経常収益	111	98	55
経常費用	1,105	1,351	1,625
資金調達費用	361	655	936
役務取引等費用	13	18	16
特定取引費用	5	—	—
その他業務費用	87	60	23
営業経費	494	528	570
その他経常費用	145	90	80
貸出金償却	63	50	75
貸倒引当金繰入額	2	—	—
一般貸倒引当金繰入額	2	—	—
個別貸倒引当金繰入額	0	—	—
経常利益	614	624	665
特別利益	489	200	40
特別損失	13	14	7
税金等調整前当期純利益	1,091	810	698
法人税、住民税及び事業税	10	9	20
法人税等調整額	▲ 122	▲ 16	170
少数株主利益	1	2	▲ 2
当期純利益	1,201	815	845

(図表2) 自己資本比率の推移 … 採用している基準 (国内基準)

(単体)

(億円)

	19/3月期 実績	20/3月期 計画	21/3月期 計画	22/3月期 計画	23/3月期 計画
資本金	4,198	4,198	4,198	4,198	4,198
うち非累積的永久優先株	1,673	1,673	1,673	1,673	1,673
資本準備金	333	333	333	333	333
その他資本剰余金	-	-	-	-	-
利益準備金	48	67	85	103	123
その他利益剰余金	3,398	4,045	4,454	4,691	4,957
その他	-	-	-	-	-
うち優先出資証券	-	-	-	-	-
その他有価証券の評価差損	▲ 68	▲ 68	▲ 68	▲ 68	▲ 68
自己株式	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 0
社外流出予定額	▲ 51	▲ 43	▲ 45	▲ 48	▲ 50
営業権相当額	-	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-	-	-	-	-
Tier I 計	7,858	8,532	8,957	9,209	9,493
(うち税効果相当額)	(284)	(444)	(524)	(524)	(524)
有価証券含み益	-	-	-	-	-
土地再評価益	-	-	-	-	-
一般貸倒引当金	285	334	349	365	382
永久劣後債務	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
Upper Tier II 計	285	334	349	365	382
期限付劣後債務・優先株	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
Lower Tier II 計	-	-	-	-	-
Tier II 計	285	334	349	365	382
(うち自己資本への算入額)	(285)	(334)	(349)	(365)	(382)
Tier III	-	-	-	-	-
控除項目	▲ 909	▲ 1,001	▲ 1,001	▲ 1,001	▲ 1,001
自己資本合計	7,234	7,865	8,304	8,573	8,874

(億円)

リスクアセット	45,597	53,434	55,812	58,427	61,152
オンバランス項目	39,923	46,977	49,141	51,413	53,799
オフバランス項目	3,435	4,085	4,273	4,471	4,678
その他(注)	2,239	2,372	2,398	2,543	2,675

(%)

自己資本比率	15.86%	14.71%	14.87%	14.67%	14.51%
Tier I 比率	17.23%	15.96%	16.04%	15.76%	15.52%

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(連結)

(億円)

	19/3月期 実績	20/3月期 計画	21/3月期 計画	22/3月期 計画	23/3月期 計画
資本金	4,198	4,198	4,198	4,198	4,198
うち非累積的永久優先株	1,673	1,673	1,673	1,673	1,673
資本剰余金	333	333	333	333	333
利益剰余金	3,464	4,214	4,710	5,014	5,349
連結子会社等の少数株主持分	7	7	7	7	7
うち優先出資証券	-	-	-	-	-
自己株式	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 0
社外流出予定額	▲ 52	▲ 44	▲ 46	▲ 49	▲ 51
その他有価証券の評価差損	▲ 68	▲ 68	▲ 68	▲ 68	▲ 68
為替換算調整勘定	14	14	14	14	14
営業権相当額	-	-	-	-	-
のれん相当額	-	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
Tier I 計	7,897	8,655	9,148	9,450	9,782
(うち税効果相当額)	(292)	(462)	(552)	(552)	(552)
有価証券含み益	-	-	-	-	-
土地再評価益	-	-	-	-	-
一般貸倒引当金	285	328	342	359	375
永久劣後債務	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
Upper Tier II 計	285	328	342	359	375
期限付劣後債務・優先株	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
Lower Tier II 計	-	-	-	-	-
Tier II 計	285	328	342	359	375
(うち自己資本への算入額)	(285)	(328)	(342)	(359)	(375)
Tier III	-	-	-	-	-
控除項目	▲ 1,037	▲ 1,146	▲ 1,146	▲ 1,146	▲ 1,146
自己資本合計	7,146	7,837	8,345	8,663	9,011

(億円)

リスクアセット	45,666	52,407	54,787	57,394	60,053
オンバランス項目	39,510	45,864	47,974	50,187	52,511
オフバランス項目	3,612	3,989	4,172	4,365	4,568
その他(注)	2,544	2,554	2,641	2,842	2,974

(%)

自己資本比率	15.64%	14.95%	15.23%	15.09%	15.00%
Tier I 比率	17.29%	16.51%	16.69%	16.46%	16.28%

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表5) 部門別純収益動向

(単体)	(億円)		
	18/3 月期 実績	19/3 月期 実績	20/3 月期 見込み
リテール営業グループ			
粗利益	112	71	78
資金利益	69	28	34
役務利益等	44	43	43
事業法人グループ			
粗利益	278	267	276
資金利益	185	177	172
役務利益等	93	90	104
投資銀行グループ			
粗利益	369	463	510
資金利益	140	189	256
役務利益等	229	274	254
金融法人営業グループ			
粗利益	63	57	57
資金利益	25	28	27
役務利益等	38	29	30
ファイナンシャルマーケットグループ			
粗利益	313	279	258
資金利益	96	▲ 24	▲ 34
役務利益等	217	303	292
その他部門			
粗利益	▲ 53	▲ 60	▲ 78
資金利益	11	35	0
役務利益等	▲ 64	▲ 95	▲ 78
合計	1,082	1,077	1,100

(注) 18年3月期から19年3月期にかけて、調達に係る管理会計上の扱い変更、また19年3月期から20年3月期にかけては組織変更を実施しており、部門別利益については、単純な比較はできません。

(図表6) リストラの推移及び計画

	19/3月末 実績	20/3月末 計画	21/3月末 計画	22/3月末 計画	23/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------

(役職員数)

役員数 (人)	15	17	17	17	17
うち取締役(()内は非常勤) (人)	12(9)	14(11)	14(11)	14(11)	14(11)
うち監査役(()内は非常勤) (人)	3(2)	3(2)	3(2)	3(2)	3(2)
従業員数(注) (人)	1,491	1,540	1,580	1,620	1,660

(注)事務職員と海外現地職員の合計。在籍出向者を含む。執行役員、技術職員、嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	19	19	20	21	22
海外支店(注2) (店)	—	—	—	—	—
(参考)海外現地法人(注3) (社)	2	2	2	2	2

(注1)出張所、代理店、インスタブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除く。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

(注3)SPC等を除く

	19/3月末 実績	20/3月末 計画	21/3月末 計画	22/3月末 計画	23/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------

(人件費)

人件費 (百万円)	19,019	20,500	21,700	22,700	23,700
うち給与・報酬 (百万円)	9,929	10,900	11,400	11,800	12,100
平均給与月額 (千円)	490	520	530	540	550

(注1)平均年齢38.6歳(平成19年3月末)。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注1) (百万円)	285	300	300	300	300
うち役員報酬 (百万円)	285	300	300	300	300
役員賞与(注2) (百万円)	—	—	—	—	—
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	46	52	52	52	52
平均役員退職慰労金(注3) (百万円)	24	35	—	—	—

(注1)使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(注2)役員賞与につきましては、本計画上は見込んでおりませんが、収益動向等の経営成績および将来の見通しを慎重に検討の上、支給を再開することもあり得ると考えております。

(注3)H21/3期以降の計画上では役員の退職を見込んでおらず、役員退職慰労金は見込んでおりません。

(物件費)

物件費 (百万円)	24,389	26,500	30,800	31,800	32,800
うち機械化関連費用(注) (百万円)	7,792	10,000	13,500	13,500	13,500
除く機械化関連費用 (百万円)	16,597	16,500	17,300	18,300	19,300

(注)リース等を含む実質ベースで記載している。

(人件費+物件費)

人件費+物件費 (百万円)	43,408	47,000	52,500	54,500	56,500
---------------	--------	--------	--------	--------	--------

(図表7) 子会社・関連会社一覧

(単位: 億円)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算	総資産	借入金	うち申請行分		資本勘定	うち申請行出資分	経常利益 (百万円)	当期利益 (百万円)	連結又は持分法の別
あおぞら信託銀行株式会社	平6/2	川村 優	信託業務・銀行業務	平19/3	69.2	-	-	-	66.1	54.4	349.2	182.6	連結
あおぞら債権回収株式会社	平8/6	米田 豊	債権管理回収業務	平19/3	512.2	-	-	-	22.1	3.4	906.6	566.4	連結
あおぞらインベストメント株式会社	平3/5	鷹箸 一成	ベンチャーキャピタル業務	平19/3	12.5	6.2	5.0	-	3.4	0.2	571.2	318.4	連結
あおぞら情報システム株式会社	昭42/4	吉田 紀之	情報処理サービス業務	平19/3	42.8	10.0	10.0	-	13.6	1.5	223.6	49.0	連結
あおぞら証券株式会社	平18/4	庄子 治	証券業	平19/3	48.6	-	-	-	48.2	30.0	-251.0	-178.9	連結
Aozora Investment Management Limited	平18/3	Heinz Noeding	金融業	平19/3	6.1 百万英ポンド	-	-	-	3.0 百万英ポンド	3.5 百万英ポンド	-0.5 百万英ポンド	-0.5 百万英ポンド	連結
Azure Funding North America I	平16/8	Chris Watler	金銭債権取得業務	平19/3	1,536.1 百万米ドル	-	-	-	10.0 百万米ドル	-	1.1 百万米ドル	1.1 百万米ドル	連結
Azure Funding North America II	平18/10	Chris Watler	金銭債権取得業務	平19/3	539.2 百万米ドル	-	-	-	6.1 百万米ドル	-	6.1 百万米ドル	6.1 百万米ドル	連結
Azure Funding Europe S.A.	平18/4	Francois Georges	金銭債権取得業務	平19/3	660.6 百万ユーロ	-	-	-	0.4 百万ユーロ	0.0 百万ユーロ	0.4 百万ユーロ	0.4 百万ユーロ	連結
Aozora Asia Pacific Finance Limited	平17/6	吉松 崇	金融業	平19/3	321.5 百万米ドル	218.1 百万米ドル	218.1 百万米ドル	-	100.4 百万米ドル	100.0 百万米ドル	1.6 百万米ドル	1.3 百万米ドル	連結
Aozora GMAC Investment Limited	平18/11	Heinz Noeding	投融資業務	平19/3	518.4 百万米ドル	-	-	-	502.0 百万米ドル	502.0 百万米ドル	16.1 百万米ドル	16.1 百万米ドル	連結
Aozora GMAC Investment, Inc.	平18/11	Heinz Noeding	投融資業務	平19/3	343.2 百万米ドル	217.8 百万米ドル	217.8 百万米ドル	-	145.2 百万米ドル	-	-28.5 百万米ドル	-28.5 百万米ドル	連結
Aozora GMAC Investments LLC	平18/11	-	投融資業務	平19/3	487.7 百万米ドル	-	-	-	500.0 百万米ドル	-	-13.5 百万米ドル	-13.5 百万米ドル	連結

(注1) 19/3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社。但し、申請行の与信額が1億円以下の会社(あおぞらソフトウェア)は一覧表の記載から除外しております。

(注2) 18/3月期に当行子会社であったあおぞらビジネスサービスは、平18/4にあおぞら情報システムとの合併により連結会社から除外となっております。

(注3) AZURE Funding North America I は、平成18年10月10日にAzure Fundingから名称変更しております。

(注4) AZURE Funding North America I の直近決算は、決算期変更により15ヶ月決算(H18/1~H19/3)となっております。

(注5) Aozora GMAC Investment, Inc.は、平成18年7月10日に設立された後、平成18年11月21日に当行グループが取得しております。

(注6) Aozora GMAC Investments LLCの業務執行出資者: Aozora GMAC Investment, Inc.

(注7) 損失を計上している会社につきましては以下の要因となっております。

あおぞら証券株式会社 : 創業赤字によるものです。

Aozora Investment Management Limited : 創業赤字によるものです。

Aozora GMAC Investment, Inc. : 米国におけるサブプライムローン向け引当金積上げによるものです。

Aozora GMAC Investments LLC : 米国におけるサブプライムローン向け引当金積上げによるものです。

(図表8) 経営諸会議・委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	会長または社長	取締役、監査役	コーポレートセクレタリー室	原則 3ヶ月1回	経営方針の決定、取締役・業務執行役員の職務執行の監督
監査役会	常勤監査役	監査役	監査役室	原則 月1回	監査に関する重要な事項にかかる報告、協議、決議
マネジメント コミッティー	会長または社長	会長 社長 業務執行役員	コーポレートセクレタリー室	原則 週1回	業務執行上の重要事項決定
特別監査委員会	社外取締役	取締役(事業親会社出身者を除く) 監査役	コーポレートセクレタリー室	(随時) 4回(注)	機関銀行化回避の観点より、事業親会社等との取引を監査
指名報酬委員会	社外取締役	社外取締役	コーポレートセクレタリー室	(随時) 7回(注)	取締役、専務執行役員の人事・評価
監査コンプライアンス 委員会	社外取締役	社外取締役	コーポレートセクレタリー室	原則 3ヶ月1回	内部・外部監査、コンプライアンス及び財務諸表作成プロセス等の業務遂行状況の検証
ALM委員会	CFO	OCEメンバー (会長・社長等) リアル営業本部長 事業法人・投資銀行統括本部長 事業法人営業本部長 投資銀行本部長 グローバルインベストメント本部長 金融法人営業本部長 マーケット本部長 CFO 統合リスク管理グループ統括本部長 CMRO 統合リスク管理部担当役員	財務部	原則 月1回	資金計画等ALMに関する重要事項の審議・策定
クレジット コミッティー	統合リスク管理グループ統括本部長	OCEメンバー (会長・社長等) 統合リスク管理グループ統括本部長 CCRO 事業法人・投資銀行統括本部長 金融法人営業本部長 審査第一部長 審査第二部長 信用リスク管理部長	信用リスク管理部	原則 週1回	与信案件の決裁、与信案件決裁に係る権限の委譲

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
		事業法人営業本部長 投資銀行本部長 シニアリレーションバンキング本部長 グローバルインベストメント本部長 統合リスク管理本部長			
リスクポリシー コミッティー	統合リスク管理 部担当執行役 員	OCEメンバー (会長・社長等) 統合リスク管理グループ統括 本部長 CCRO CMRO CTO オペレーショナルリスク管理部担当 執行役員 統合リスク管理部担当執 行役員	統合リスク管理部	(随時) 4回(注)	リスク管理方針の決定、 リスク管理体制の監視
投資委員会	統合リスク管理 グループ統括本 部長	OCEメンバー、 (会長・社長等) 統合リスク管理グループ統括 本部長 CMRO CCRO 事業法人・投資銀行グル ープ統括本部長 投資銀行本部長 グローバルインベストメント本部長 マーケット本部長 金融法人営業本部長	リスク統括部	原則 月1回	個別案件の決裁や適 切な投資方針の決定、 さらに銀行全体の投 資リスクに関する状況 を把握し安全で収益性 の高いポートフォリオ を構築・維持すること。
新商品・新業務 委員会	CTO	OCEメンバー (会長・社長等) CTO CFO 統合リスク管理グループ統括 本部長 CMRO CCRO 法務コンプライアンス部担当役 員	事務部	原則月1回	新商品・新業務につい て、コンプライアンス、リスク 管理の観点、および経営 資源の効率的な管理 の観点から審議・決 裁。
戦略企画運営 委員会	CFO	会長 社長 CFO CTO 関係役員 関係部長	財務部	原則月1回	マネジメントコミッ ティーが承認した業 務計画や戦略を構成 する戦略プロジェクト の承認およびモニ タリング、優先順位の 決定

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
スーナビリティ コミッティー	シ・エネラルカウネル	シ・エネラルカウネル 法務コンプライアンス部担当役員 法務コンプライアンス部長 事務部長 財務システム部長 インハウスローヤー	法務コンプライアンス部	原則月1回	金融商品販売、サービスの提供における適合性原則及び説明責任の遵守・履行に関する事項の検証、承認
その他の委員会					
人権啓発推進 委員会	業務執行役員	人事部担当役員の委嘱を受けた業務執行役員 法務コンプライアンス部長 人事部長	人事部	年1回	人権啓発研修の企画・実施
反社会的勢力対策 連絡会議	法務コンプライアンス部担当役員	法務コンプライアンス部担当役員 信用リスク管理部担当役員 法務コンプライアンス部長 信用リスク管理部長 融資部長他必要と判断される関係役員・部室店長	法務コンプライアンス部、信用リスク管理部	原則半期 1回	反社会的勢力排除の対策全般に係る協議

平成19年6月末現在

(注) 開催回数が不定期の場合は、平成18年4月1日～平成19年3月31日の開催回数を記載しております。

※第三者の構成状況

取締役会、監査役会のほか、指名報酬委員会、特別監査委員会及び監査コンプライアンス委員会において、社外役員を構成メンバーとしております。

指名報酬委員会については、取締役会において委員として選任された取締役を構成メンバーとしております。現在は、社外取締役4名（内委員長1名）で構成されております。

特別監査委員会につきましては、取締役会で選任された事業親会社等グループ出身者以外の取締役や社外の有識者等及び監査役で構成することとしております。現在は、社外取締役（委員長）1名、社外監査役2名、及び常勤監査役1名の4名で構成されております。

監査コンプライアンス委員会については、取締役会において委員として選任された社外取締役を構成メンバーとし、現在は、社外取締役4名（内委員長1名）で構成されております。

(図表9) 担当業務別役員名一覧

担当業務	担当役員	現職
経営全般(監査部、経営戦略部、人事部、管理部)	能見 公一	取締役会長
経営全般(与信監査部)	フェデリコ J. サカサ	取締役社長
コーポレートセクレタリー室、法務コンプライアンス部 (管理部)	ピーター ファウラー	執行役員GC
人事部	海野 正	執行役員
統合リスク管理グループ統括本部	ニコライ サファヴィ	専務執行役員
市場リスク管理部	カルロス エルチュク	専務執行役員CMRO
信用リスク管理部、審査第一部、審査第二部 融資部	渡辺 宏実	専務執行役員CCRO
オペレーショナルリスク管理部	川井 良一	常務執行役員
統合リスク管理部	藤井 健司	常務執行役員
事務部、危機管理室、IT統括部、事務センター 部、マーケット管理部、法人営業サービス部	西原 宏 瀧野 弘和	専務執行役員CTO 常務執行役員
経理部、財務部、財務システム部	デイビッド ハケット	専務執行役員CFO
ファイナンシャルマーケットグループ	小倉 泉 松井 哲夫	専務執行役員 執行役員
金融法人営業グループ	稲垣 裕志	専務執行役員
事業法人・投資銀行グループ	アンビ ヴェンカテシュワン 石田 克敏 馬場 信輔 陳野 浩司 ジェームズ ミューディー 土田 誠行	専務執行役員 専務執行役員 専務執行役員 専務執行役員 専務執行役員 執行役員
リテール営業グループ	森川 隆好	専務執行役員

平成19年6月末現在

(図表10) 貸出金の推移

(残高)		(億円)	
		19/3月末 実績 (A)	20/3月末 計画 (B)
国内貸出	インパクトローンを含むベース	32,433	37,377
	インパクトローンを除くベース	32,384	37,328
中小企業向け貸出 (注)	インパクトローンを含むベース	9,473	9,448
	インパクトローンを除くベース	9,442	9,418
うち保証協会保証付貸出		4	4
個人向け貸出(事業用資金を除く)		360	372
うち住宅ローン		103	101
その他		22,600	27,557
海外貸出		1,192	1,880
合計		33,625	39,257

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は500万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

		(億円)	
		19/3月末 実績	20/3月末 計画 (B)-(A)+(F)
国内貸出	インパクトローンを含むベース	3,421	5,082
	インパクトローンを除くベース	3,441	5,082
中小企業向け貸出	インパクトローンを含むベース	1,448	1
	インパクトローンを除くベース	1,428	1

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因(インパクトローンを除くベース))
(億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	19年度中 計画 (F)
不良債権処理	/
貸出金償却(注1)	
部分直接償却実施額(注2)	
協定銀行等への資産売却額(注3)	
上記以外への不良債権売却額	
その他の処理額(注4)	
債権流動化(注5)	
私募債等(注6)	
子会社等(注7)	
計	137 (26)

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表 1 1) 収益見通し

業務純益（一般貸倒引当金繰入前）ベース

(単位：億円)

	19/3 月期	20/3 月期	21/3 月期	22/3 月期	23/3 月期
基準シナリオ (A)	613	600	610	660	725

○基準シナリオの主要前提条件

	19/3 月期	20/3 月期	21/3 月期	22/3 月期	23/3 月期
無担 0/N	0.75%	0.89%	1.18%	1.45%	1.67%
TIBOR 3M	0.66%	0.96%	1.25%	1.52%	1.70%
10 年国債	1.64%	1.83%	2.00%	2.15%	2.28%
為替 (円/ドル)	118.08 円	118 円	118 円	118 円	118 円
日経平均株価	17,287.65 円	17,300 円	17,300 円	17,300 円	17,300 円

○基準シナリオに対する変動見通し

	19/3 月期	20/3 月期	21/3 月期	22/3 月期	23/3 月期
楽観的シナリオ (B)	/	674	707	779	866
変化額 (B) - (A)		74	97	119	141
悲観的シナリオ (C)		525	511	535	577
変化額 (C) - (A)		-75	-99	-125	-148

■ 楽観的シナリオの主要前提条件

- 《景気》 国内景気の拡大ペースが持続、欧米景気は拡大基調を維持
- 《金利》 基準シナリオを上回るペースで上昇
- 《国内貸出》 資金需要が増大し、国内貸出の純増額は基準シナリオ比約 30%の増加
- 《その他業務》 海外投融資や国内投資・出資等が拡大し、純増額は基準シナリオ比約 20%の増加
非金利収益は基準シナリオ比約 10%の増益

■ 悲観的シナリオの主要前提条件

- 《景気》 国内景気の減速、欧米景気の減速
- 《金利》 基準シナリオよりも緩やかに上昇
- 《国内貸出》 資金需要が伸び悩み、国内貸出の純増額は基準シナリオ比約 30%の減少
- 《その他業務》 海外投融資や国内投資・出資等が伸び悩み、純増額は基準シナリオ比約 20%の減少
非金利収益は基準シナリオ比約 10%の減益。

(図表 12) リスク管理の状況

	現在の管理体制	当期における改善等の状況
<p>信用リスク (カントリーリスクを含)</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理マスターポリシー ・リスク管理レベル2ポリシー (信用リスク) ・リスク管理レベル3プロセス(デフォルトリスク格付規則、案件格付規則、ストラクチャードファイナンス案件に関する格付基準、個人格付規則、内 部格付管理基準等) <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p>(取締役会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度毎に銀行全体及び各部門の資本配分額、信用リスク限度額を設定 <p>(マネジメントコミッティー)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信用リスクに係る業務執行上の重要事項を決定 <p>(クレジットコミッティー)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マネジメントコミッティーからの委任を受け、以下の事項を決定 <ul style="list-style-type: none"> ・一定の基準に該当する個別与信案件の決裁 ・CCRO(チーフクレジットリスクオフィサー)への決裁権限委譲および決裁権 限の再委譲権の付与 <p>(信用リスク管理部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・与信業務の基本方針および運用基準の立案、策定 ・与信ポートフォリオの基本方針および運用基準の立案、策定 ・信用リスクの計量化ならびに月次モニタリング ・格付、自己査定制度 ・信用リスク額を含めたポートフォリオの状況について、四半期毎に取締役会 宛報告 <p>(審査第一部・審査第二部・融資部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別案件審査、決裁 ・債務者格付、ストラクチャードファイナンス格付の承認 <p>(与信監査部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業部店における与信運営プロセス(与信取上げ、事後管理、リスクの認識 と管理、問題債権ポートフォリオ管理)及び資産内容(ポートフォリオの健全 性)の評価を行う ・与信監査結果を四半期毎に取締役会に報告 <p>(市場リスク管理部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エクイティ、総務関連資産、連結子会社の一部の自己査定を所管。 ・PD・LGDの推計および検証 <p>(財務部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資本配分額・リスク限度額の起案等 <p>[リスク管理手法]</p> <p>デフォルトリスク格付を信用リスク管理の中心に据え、与信審査に関わる決裁 体系など、重要な与信判断基準の一つとして用いるほか、自己査定の運営や信 用リスクを定量的に把握する際の指標としている。格付別、業種別、大口グル ープ別等の切口から、エクスポージャー、信用リスク量等を経営及び取締役会に報 告している。</p>	<p>その他の各種リスク管理方針及びリスク管 理に関する主要な規則についても、「リスク 管理レベル2ポリシー」及び「リスク管理プ ロシージャー」(レベル3)として見直しを実 施(平成18年11月、各リスク共通)。</p> <p>新たに統合リスク管理部を設置し、従来信 用リスク管理部が所管していたリスクポリ シーコミッティーを所管</p>

	現在の管理体制	当期における改善等の状況
マーケットリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理マスターポリシー ・リスク管理レベル2ポリシー(市場リスク) ・リスク管理レベル3プロシージャー(市場リスク) <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会にて年度毎にあおぞら銀行グループ全体及び各業務部門の資本配分額、リスク限度額、損失限度額等を設定 ・各業務部門のリスク限度額、損失限度額等に基づき部のリスク限度額、損失限度額等を設定。更に必要に応じて部未満の業務単位にリスク限度額・損失限度額・ポジション枠等を設定。 ・市場リスク管理部が、リスク、損益状況を把握し、原則として四半期毎に取締役会に、月次でALM委員会に報告。CMRO及び各業務部門の担当役員に、トレーディング部門は日次、バンキング部門は日次及び週次で報告 <ul style="list-style-type: none"> ・投資委員会にて、投資に関する方針の決定、案件の決裁を行う。 ・個別本支店レートを適用し、金利リスクを総合資金部に集中して管理 <p>(CMRO チーフマーケットリスクオフィサー)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主としてマーケットリスクを担当。 ・その他に、リスク計測手法やリスク計測モデル等に関わる定量的側面に対する支援・検証機能を保持。 <p>(市場リスク管理部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスクの計測、評価、報告 ・リスク限度額、損失限度額等の遵守状況確認 ・ファンドモニタリング 月次でパフォーマンスを検証 <p>(財務部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資本配分額、リスク限度額、損失限度額等の起案等 <p>(総合資金部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バンキング勘定に係るALMオペレーション <p>(市場営業部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トレーディング勘定に係るオペレーション <p>(マーケット管理部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公正価値の算定、バックオフィス機能 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・VaRによりマーケットリスク量を一元的に把握 ・ベースス・ポイント・バリュウなどのポジション額を把握 	<p>バーゼルⅡにおけるマーケットリスク相当額算出にあたり、内部モデル方式の承認を取得</p> <p>平成19年4月より、連結ベースでの資本配分と必要に応じたリスク限度額・損失限度額設定を開始。</p> <p>ヘッジファンドに係るリスク管理態勢の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポートフォリオにおける個別ファンドのシェアおよび流動性に応じた投資上限の新設による集中リスクのコントロール ・解約基準の導入
流動性リスク (資金流動性リスク)	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理マスターポリシー ・リスク管理レベル2ポリシー第10章資金繰り管理方針、第16章流動性危機管理方針 ・リスク管理レベル3プロシージャー第18章資金繰り管理基準、第19章流動性危機管理基準 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会にて、通期の資金計画を、通期の業務運営計画の一部として決定。また、ALM委員会にて月次の資金計画を決定。 <p>(財務部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理部署である財務部が資金繰り状況を一元的に把握し、日次でCFOに報告するとともに、月次でALM委員会に報告。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期毎に資金過不足見込み額にリミットを設定。 ・ストレスシナリオ下において、流動性準備資産だけでどの位の期間、ファンディングすることができるかを、毎月、ALM委員会でモニタリングしている。 	
(市場流動性リスク)	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理マスターポリシー ・リスク管理レベル2ポリシー ・リスク管理レベル3プロシージャー <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p>(市場リスク管理部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先物関連取引及び債券等現物関連取引について、市場リスク管理部が市場規模に対する取引状況を把握し、月次でCMROに報告 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場取引量に対する当行の占有率に上限を設定 	<p>商品毎の売買高等を元に占有率上限を見直し</p>

	現在の管理体制	当期における改善等の状況
オペレーショナルリスク (EDPリスクを含む)	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理マスターポリシー(オペレーショナルリスク) <p>・リスク管理レベル2ポリシー(計測とコントロール、システムリスク、事務リスク、業務継続、法務コンプライアンス、人事リスク、新業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理レベル3プロセス ・災害対策規則(コンティンジェンシープラン) <p>・登録等証券業務規定(国債証券・投信等、短期有価証券、私募の取扱)・紛争処理規程、災害対策規定(一般)、災害対策規定(暫定事務マニュアル)等</p> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務リスク(事務部)、EDPリスク(IT統括部)等、各リスクごとに専門のリスク管理部門が所管 ・オペレーショナルリスク管理部が計量的把握・CSA等、総合的なオペレーショナルリスク管理を所管 ・EDPリスクについては、開発部門と運用部門を組織上明確に分離し、相互牽制を実施 ・危機管理室が中心となり、業務継続計画を策定 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーショナルリスクによる損失、CSA・リスクマッピングに基づくシナリオによるリスク額の計量化 ・オペレーショナルリスクの計量化等リスクの状況については、半期に一度、マネジメントコミッティー宛報告 ・事務マニュアル等の見直し改善を行う一方で、事務指導、研修の実施や事務手続に関する各種問合せに対応することで、事務処理レベルの一層の向上を推進 ・各種事務処理の一層のシステム化や集中処理を順次検討、実施することで、人為的ミス可能な限り減少させる事務処理体制の構築 ・事務ミス、事故等については発生の都度各部室店から所管部署に対して報告を実施。発生状況等については、原則四半期に一度、マネジメントコミッティー宛報告 ・システムトラブルについては、重要度に応じて適切なレベルの責任者に即時報告するとともに、発生状況について四半期に一度、マネジメントコミッティー ・各営業部店の要員配置状況を定期的にモニタリング。 ・監査部による臨店監査の実施 	<p>リスク管理マスターポリシー(オペレーショナルリスク)、リスク管理レベル2ポリシー(システムリスク、事務リスク、業務継続)(平成18年11月)、リスク管理レベル3プロセス(オペレーショナルリスク管理方針)他制定(平成18年11月、平成19年1月)</p> <p>災害対策訓練(テレバック、日銀ネット他)を実施(平成18年12月)</p> <p>オペレーショナルリスク管理部が、リスク統括部より分離独立(平成19年5月) IT統括部にシステムリスク管理グループを新設(平成19年6月) 業務継続計画に関して、本店が被災した場合には府中別館で重要業務を継続することとしている。府中別館にて第1回目の訓練を実施(平成18年7月)</p> <p>・平成18年度臨店事務指導を実施。渋谷・広島(7月)、名古屋・金沢・梅田・横浜(8月)、池袋(9月)、札幌(1月) 店頭事務研修(7月)を実施</p> <p>事務ミス発生状況をマネジメントコミッティー宛報告(平成18年2月、4月、7月、10月、3月) 全店的に文書保管・借覧ルールの見直しを実施</p>

	現在の管理体制	当期における改善等の状況
法務リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 倫理・行動基準 <p>・ 法務コンプライアンスに関するリスク管理マスターポリシー</p> <p>・ リスク管理レベル2ポリシー(6)</p> <ul style="list-style-type: none"> - 情報資産の保護方針 - プライバシーポリシー - 顧客確認・マネロン(KYC)及び反社会的勢力対応方針 - 顧客適合性及び顧客保護方針 - インサイダー取引防止方針 - 法務コンプライアンスに関する事前相談・報告に関する方針 <p>・ リスク管理レベル3プロシージャー(19)</p> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 監査コンプライアンス委員会 ・ 新商品・新業務委員会 ・ スータビリティコミッティー ・ 関係会社コンプライアンス連絡会 ・ 法務コンプライアンス部 (ジェネラルカウンセルが統括) <ul style="list-style-type: none"> - 各部室店に法令遵守責任者を設置 - コンプライアンスオフィサーによる部室店指導 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 疑わしい取引等の監視・当局報告 ・ 二重確認による顧客機密情報の保護 ・ 研修・テスト等を通じた啓蒙活動 ・ 法律相談、重要な契約書等についてのドキュメンテーション・チェック、新商品・新業務取組みに際しての業法等のコンプライアンス・チェックを実施 ・ 行規等制改定の都度、ルールが法令や他の行規等に抵触しないかどうか、事前チェックを実施 ・ 行規違反を含め不祥事件等の発生時には法務コンプライアンス部及びマネジメントコミッティーに対し報告がなされ、対応・処理方針を決定。事件の重要性に応じ取締役会へも報告 ・ 各部店の紛争・訴訟案件について、助言・指導を行い、全店の状況を取りまとめの上、定期的に監査コンプライアンス委員会・マネジメントコミッティーに報告 ・ 顧客の苦情は調査・フォローし、スータビリティコミッティー、マネジメントコミッティーに報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 倫理・行動基準についての誓約書にグループ会社を含む全役職員が署名(平成18年11月) ・ リスク管理ポリシー・プロシージャーの策定及び導入研修実施(平成18年11月～12月 研修計8回実施) ・ 当行上場を機に内部者取引未然防止プロシージャー・マニュアルを制改定。(平成18年12月) <p>監督強化のため、海外子会社との間でアドバイザリーサービス契約を締結(平成19年1月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ e-ラーニングプログラムの導入(平成18年12月 第1回:個人情報保護) ・ 口座不正利用等に関する実態調査の実施(平成19年1月) ・ 本人確認厳格化のため、「デューデリジェンスチェックプログラム手続きマニュアル」の策定(平成18年12月) ・ セクシャルハラスメントワークショップの実施(平成18年9月以降随時、計26回424名参加) ・ 東京証券取引所による役員向けインサイダー取引防止研修(平成19年2月)
レピュテーションリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リスク管理レベル2ポリシー(風評リスク) <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p>(CEO)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ CEOが総括、風評リスクに関与する顧客本部、業務本部各部の所管を明示 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リスク発生の予防及び発生時の迅速な対処、特に兆候を察知した場合の拡大防止に力点を置く。 	

なお、監査部が独立した内部監査部署として、上記各リスク管理部署のほか全部室店及び法令に違反しない範囲で子会社等を対象に監査を実施し、当行及び子会社等の内部管理態勢の適切性・有効性を検証

(図表 13) 金融再生法開示債権の状況

(億円)

	18/3 月末 実績 (単体)	18/3 月末 実績 (連結)	19/3 月末 実績 (単体)	19/3 月末 実績 (連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	6	31	4	10
危険債権	183	183	292	296
要管理債権	22	50	34	86
小計	210	264	330	391
正常債権	30,278	31,341	33,734	36,926
合計	30,489	31,605	34,064	37,317

引当金の状況

(億円)

	18/3 月末 実績 (単体)	18/3 月末 実績 (連結)	19/3 月末 実績 (単体)	19/3 月末 実績 (連結)
一般貸倒引当金	627	627	466	468
個別貸倒引当金	187	187	157	157
特定海外債権引当勘定	4	4	1	1
貸倒引当金 計	817	817	623	626
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小計	817	817	623	626
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小計	-	-	-	-
合計	817	817	623	626

※ 金融再生法開示債権以外の債権に対する引当金も含んでおります。

(図表 1 4) リスク管理債権情報

(億円、%)

	18/3 月末 実績 (単体)	18/3 月末 実績 (連結)	19/3 月末 実績 (単体)	19/3 月末 実績 (連結)
破綻先債権額 (A)	6	31	2	8
延滞債権額 (B)	183	183	293	297
3 か月以上延滞債権額 (C)	-	-	-	-
貸出条件緩和債権額 (D)	22	50	34	86
①金利減免債権	-	-	-	-
②金利支払猶予債権	14	14	14	14
③経営支援先に対する債権	-	-	-	-
④元本返済猶予債権	8	8	20	20
⑤その他	-	28	-	51
合計 (E) = (A) + (B) + (C) + (D)	210	264	330	391
部分直接償却	40	40	68	68
比率 (E)/総貸出	0.7	0.8	1.0	1.1

(図表15) 不良債権処理状況

(単体)

(億円)

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	20/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	▲ 87	31	
個別貸倒引当金繰入額	▲ 134	▲ 4	
貸出金償却等(C)	50	38	
貸出金償却	56	40	
協定銀行等への資産売却損(注1)	-	-	
その他債権売却損	▲ 7	▲ 2	
債権放棄損	1	-	
債権売却損失引当金繰入額	-	-	
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	
特定海外債権引当勘定繰入	▲ 3	▲ 3	
一般貸倒引当金繰入額(B)(注2)	▲ 331	▲ 167	
合計(A)+(B)	▲ 418	▲ 136	35

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	45	26	
グロス直接償却等(C)+(D)	95	64	

(連結)

(億円)

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	20/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	▲ 80	12	
個別貸倒引当金繰入額	▲ 134	▲ 4	
貸出金償却等(C)	57	48	
貸出金償却	63	50	
協定銀行等への資産売却損(注1)	-	-	
その他債権売却損	▲ 7	▲ 2	
債権放棄損	1	-	
債権売却損失引当金繰入額	-	-	
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	
特定海外債権引当勘定繰入	▲ 3	▲ 3	
一般貸倒引当金繰入額(B)(注2)	▲ 331	▲ 159	
合計(A)+(B)	▲ 410	▲ 124	35

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	45	26	
グロス直接償却等(C)+(D)	102	74	

(注1) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(注2) 一般貸倒引当金繰入額には、オフバランス取引信用リスク引当金繰入額を含む。

(図表 17) 倒産先一覧

(件、億円)

行内格付	倒産 1 期前の行内格付		倒産半期前の行内格付	
	件数	金額	件数	金額
1 (A1)	—	—	—	—
2 (A1)	—	—	—	—
3 (A1)	—	—	—	—
4 (A2)	—	—	—	—
5 (A3、B1)	—	—	—	—
6 (B2+、B2-)	1	61	—	—
7 (B3+、B3-)	5	8	1	3
8 (C1+、C1-、C2)	3	4	2	1
9 (C3)	—	—	—	—
10 (D1)	5	42	6	46
11 (D2、E)	—	—	5	67
なし	—	—	—	—

(注1) 小口(貸出金額50百万円未満)は除く。

(注2) 金額は貸出金ベース

(注3) 平成17年11月1日より新格付制度(デフォルトリスク格付)が適用されており、「行内格付」の1~11は新格付制度の下での格付、括弧内のA1~Eは旧格付制度での格付である。

(参考) 金融再生法開示債権の状況

	19年3月末実績 (億円)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	4
危険債権	292
要管理債権	34
正常債権	33,734
総与信残高	34,064

(図表18) 評価損益総括表 (平成19年3月末、単体)

有価証券		(億円)			
		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	830	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	830	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	21,197	▲ 68	55	123
	債券	11,018	▲ 53	2	55
	株式	384	6	6	-
	その他(注)	9,795	▲ 21	47	67
	金銭の信託	6	-	-	-

(注)子法人等に該当する投資事業組合等への出資金を含む。

その他		(億円)				
		貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)		221	122	▲ 89	2	91
その他不動産		-	-	-	-	-
その他資産(注2)		-	▲ 50	▲ 50	40	90

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 / 月>・~~実施していない~~)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18) 評価損益総括表 (平成19年3月末、連結)

有価証券		(億円)			
		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	0	▲ 0	—	0
	債券	0	▲ 0	—	0
	株式	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
子会社等	有価証券	2	—	—	—
	債券	—	—	—	—
	株式	2	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
その他	有価証券	17,886	▲ 68	55	123
	債券	11,019	▲ 53	2	55
	株式	386	6	6	—
	その他(注)	6,481	▲ 21	47	67
	金銭の信託	6	—	—	—

(注)子法人等に該当する投資事業組合等への出資金を含む。

その他		(億円)				
		貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)		221	128	▲ 93	2	95
その他不動産		—	—	—	—	—
その他資産(注2)		—	122	▲ 89	2	91

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 / 月>・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表 19) オフバランス取引総括表

(億円)

	契約金額・想定元本		信用リスク相当額(与信相当額)	
	18/3 月末	19/3 月末	18/3 月末	19/3 月末
金融先物取引	8,356	1,887	-	-
金利スワップ	154,324	174,513	1,687	1,440
通貨スワップ	6,627	8,627	174	271
先物外国為替取引	4,757	7,469	232	333
金利オプションの買い	2,121	1,218	10	9
通貨オプションの買い	6,444	5,620	172	256
その他の金融派生商品	500	6,788	0	345
一括ネットティング契約による与信相当額削除効果	-	-	1,120	1,149
合 計	183,128	206,122	1,156	1,505

(注) B I S 自己資本比率基準ベースに取引所取引、原契約 2 週間以内の取引を加えたもの。
19/3 月末の「その他の金融派生商品」はクレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)を含む。

(図表 20) 信用力別構成(19/3 月末時点)

(億円)

	格付 BBB/Baa 以上に相当する信用力を有する取引先	格付 BB/Ba 以下に相当する信用力を有する取引先	その他(注)	合 計
信用リスク相当額(与信相当額)	1,144	361	-	1,505
信用コスト	335	172	-	507
信用リスク量	809	189	-	997

(注) 個人取引(外貨定期)、格付がない先に対するインパクトローン関連取引等。